

群馬県指定史跡奈良古墳群保存活用計画

令和5年（2023）3月

沼田市教育委員会



群馬県指定史跡奈良古墳群 全景（赤点線の範囲が指定地の概略を示している）

序

沼田市は群馬県北部に位置し、2千メートル級の皇海山や武尊山を始めとする赤城山などの日本百名山に挙げられた山々に四方を囲まれた盆地地形で、貫流する利根川や片品川などによって形成された日本有数の河岸段丘が発達した自然豊かなまちです。

奈良古墳群は、古墳時代終末期（飛鳥時代）頃になってから、薄根川の段丘上に小古墳が集中して築造された群集墳です。残された古墳は昭和55年8月に沼田市史跡に、更に残存する主要古墳が集中する段丘東側約3万平方メートルはその価値が認められ、現存する13基の古墳と周囲の土地も含め、令和2年2月21日付けで群馬県史跡に指定されました。

沼田市は、この群馬県指定史跡奈良古墳群を適切に保存するとともに、その存在と価値を多くの皆さまに知っていただき、地域全体でこの史跡を未来へと確実に伝えて行くために、本計画を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、奈良古墳群の保存管理に努めるとともに、その景観も含めた奈良古墳群の魅力を映像など交えて公開し、馬具を含んだ多くの出土資料も紹介しながら、市民を始め多くの皆さまに親しんでいただき、地域の誇りを高められるような取組を模索してきたいと考えております。

最後になりますが、本計画策定にあたり、貴重なご意見とご指導をいただきました保存活用計画策定委員、群馬県文化財保護課の皆さま、日頃から奈良古墳群の保存管理にご尽力いただく地元関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和5年3月

沼田市教育委員会

教育長 竹之内 篤

群馬県指定史跡奈良古墳群保存活用計画

目 次

| | |
|------------------------------|-----------|
| ・ 序 | |
| ・ 例 言 | |
| 第 1 章 保存活用計画策定の沿革・目的 | 1 |
| 第 1 節 保存活用計画策定の沿革 | 1 |
| 第 2 節 保存活用計画の目的 | 2 |
| 第 3 節 保存活用計画の対象範囲 | 3 |
| 第 4 節 委員会の設置・経緯 | 4 |
| 第 5 節 他の計画との関係 | 5 |
| 第 6 節 計画の実施 | 6 |
| 第 2 章 群馬県指定史跡奈良古墳群の概要 | 7 |
| 第 1 節 指定に至る経緯 | 7 |
| 第 2 節 指定の状況 | 8 |
| 第 3 節 指定に至る調査成果 | 11 |
| 第 4 節 指定地の状況 | 25 |
| 第 3 章 群馬県指定史跡奈良古墳群の価値 | 33 |
| 第 1 節 本質的価値 | 33 |
| 第 2 節 構成要素の特定 | 35 |
| 第 4 章 現状と課題 | 38 |
| 第 1 節 保存（保存管理） | 38 |
| 第 2 節 活用 | 67 |
| 第 3 節 整備 | 68 |
| 第 4 節 運営・体制の整備 | 70 |
| 第 5 章 計画の大綱 | 71 |

| | | |
|-------------|-------------------|-----------|
| 第6章 | 保存（保存管理） | 72 |
| 第1節 | 保存管理の方針 | 72 |
| 第2節 | 保存管理の方法及び現状変更等の方針 | 74 |
| 第3節 | 関係法令 | 77 |
| 第7章 | 活用 | 81 |
| 第1節 | 方向性 | 81 |
| 第2節 | 方法 | 82 |
| 第8章 | 整備 | 84 |
| 第1節 | 方向性 | 84 |
| 第2節 | 方法 | 85 |
| 第9章 | 運営・体制の整備 | 87 |
| 第1節 | 方向性 | 87 |
| 第2節 | 方法 | 87 |
| 第10章 | 施策の実施 | 88 |
| 第1節 | 段階的な事業区分 | 88 |
| 第2節 | 段階ごとの事業計画 | 89 |
| 第11章 | 経過観察 | 90 |
| 第1節 | 方向性 | 90 |
| 第2節 | 方法 | 90 |

・奥付

例 言

1. 本書は、群馬県沼田市奈良町に所在する群馬県指定史跡奈良古墳群の保存活用計画である。
2. 本計画の策定は、沼田市教育委員会が事業主体となり、令和3年度・令和4年度の2ヵ年にわたり群馬県文化財保存事業費補助金の交付を受けて実施した。
3. 本計画の策定にあたっては、「群馬県史跡奈良古墳群保存活用計画策定委員会」を設置し、事務局は沼田市教育委員会事務局文化財保護課が担当した。委員会の構成メンバーは、第1章第4節に示したとおりである。
4. 本計画の策定に係る事務は、沼田市教育委員会事務局文化財保護課が担当し、関連業務の一部を株式会社文化財保存計画協会に委託した。
5. 本計画の策定に係り、現況測量図（平面図 S=1:500 縦横断面図 S=1:250）の作成を株式会社測研に委託した。
6. 本書で使用した地形図は、「令和3年度 奈良古墳群現況平面図 沼田市教育委員会（縮尺 1/500）」と「沼田市都市計画図 沼田市（縮尺 1/2,500 令和2年3月測量）」を用いている。その他の地形図等の出典については、それぞれの図下に記載する。
7. 本書に掲載した写真は、沼田市教育委員会及び株式会社文化財保存計画協会が撮影したものである。
8. 本計画の策定にあたり、群馬県文化財保護課からご助言をいただいた。